# 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び 老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

## 1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地等

N	(ふりがな) ごちょうじゅく	らぶさいたま・すぎと			
住宅の名称	ご長寿くらぶ埼玉・杉戸				
	(郵便番号 345-0035	)			
所在地※1	埼玉県北葛飾郡杉戸町内日	田3丁目1番地26号			
	電話番号	0480-53-7518			
\+ \hb +	FAX番号	0480-53-7528			
連絡先	メールアドレス				
	ホームページアドレス	"http://gotyoujyuclub.com	n/		
利田太陽毛郎	■ 1. 電車(東武	スカイツリーライン 線	東武動物公園	駅から バスで3分降車後、4 駅から 6分/または徒歩	<sup>徒歩</sup> で
利用交通手段	□ 2. その他(				
	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸借	による権利	
住宅に関する権	期間 令和	1 5年 7月	1 日から	令和 30 年	6 月
原	契約の自動更新	■あり □なし			
	抵当権の有無	□あり ■なし			
施設に関する権	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸借	による権利	
原※2	期間 令和	1 5年 7月	1 日から	令和 30 年	6 月
	契約の自動更新	<b>■あり</b> □なし			
	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸借	による権利	
敷地に関する権	期間 令和	1 5年 7月	1 日から	令和 30 年	6 月
原	契約の自動更新	■あり □なし			
	抵当権の有無	<b>□あり</b> ■なし			

(※1)住居表示が決定している場合は住居表示を記載すること。

建築前で、建物の所在、住居表示が決定していない場合は、土地の地番を記載すること。

(※2)施設とは、「9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設」を指す。 施設の運営者の権原を記載すること。運営者が複数いる場合、規模が最も大きい施設の運営者の権原を記載し、 その他の運営者の権限について、入居者へ説明すること。

### 2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人	
商号、名称	(ふりがな)	かぶしきかいしゃあーばんあーきてっく	
	株式会社アーバンアーキラ	テック	
/ <del>-</del> =r	(郵便番号 312-0045	)	
	茨城県ひたちなか市勝田中	中央12番地15	
主たる事務所)		電話番号 029-276-0660	)
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称、又は氏名		
法定代理人	A= /+   -+ -+-	(郵便番号 )	
/十世年の伊丁	住所 (法人にあっては主 たる事務所の所在地)		
じのる場合)		電話番号	
	** L & 40. P		

サービス付き高	齢者向け住宅事業を行	う者の事務	肵							
± 24 = 1 = 1	(ふりがな)	かぶし	きかい	しゃあー	ばんあ	うーきてっ	<			
事務所の名称	株式会社アーバンアー	・キテック								
	(郵便番号	312-00	)45			)				
事務所の所在地	茨城県ひたちなか市勝	田中央12番	地15							
						電	話番号	029-276-	0660	
サービス付き高	齢者向け住宅の戸数、:	規模並びに	構造及で	び設備						
住宅戸数	登録申請対	象戸数		2	:5	戸				
居住部分の	(最	(小)		18. 31		m <sup>‡</sup>				
規模	(最	:大)		18. 31		m <sup>‡</sup>		詳細	]については、	. 別添 3
	共同利用設備		あり	□な	L					
+#`\# TJ <b>7</b> \\$=TJ /#	構造	7	i ż	<u></u> 告				階	数	地上2
構造及び設備	□耐火建築物 ■準配	火建築物	□その <sup>•</sup>	他(				)		
	建築物の延床面積	993	. 36	m (÷	うちサ-	ービス付き	高齢者	向け住宅部	『分	855.
竣工の年月	令	和5	年	5 月		30 日				
	■ 登録基準(	こ適合して	いる							
加齢対応構造等	■ エレベー:	ターを備え <sup>・</sup>	ている							
	■ 緊急通報	表置を備え <sup>・</sup>	ている							
サービス付き高齢	者向け住宅の入居契約、	入居者資格	各及び入	居開始時	期(居	住の用に	供する前	前である場	合)	
3 8 ± 7 % o 0 1	■ 賃貸借契約	约		終身建物:	賃貸借	·契約		利用権契	約	
入居契約の別	□ その他(		)							
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨										
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条(	の認可を受(	けている	5						
入居者の資格	②高齢す 受けて が認め (「高齢す	高齢者世帯 皆+同居者 (いる60歳ぇ )る者)	(配偶者 k満の親 歳以上 <i>0</i>	香 / 60歳 見族 / 特!	別な理	由により同	同居させ	さる必要が	₹支援認定を あると知事 そ受けている	
入居契約の内容	別添入居	契約書のと	おり							
事業開始時期	슾	 和5	 年	8 月		2 日かり	<u> </u>			
ナンビハハフロェッング	נו	144	7	о <i>Г</i> Л		2 H 70 '	_			

## 6 利用料金

	サービスの種類			提	供形態				提供の	対価(概算	• 月額)
	状況把握・生活相談		■ 自ら		委託				約	16, 500	円
高齢者生活支援	食事の提供		■ 自ら		委託		提供し	ない	約	41, 700	円
サービス	入浴等の介護		■ 自ら		委託		提供し	ない	約		円
	調理等の家事		■ 自ら		委託		提供し	ない	約		円
	健康の維持増進		■ 自ら		委託		提供し	ない	約	0	円
	その他		■ 自ら		委託		提供し	ない	約	0	円
家賃の概算額	(最低)	約	57, 00	0		円		住百.	゛との内	容は別添	3 <b>ወ</b> ሥታ
水 良 07 帆 弃 识	(最高)	約	57, 00	0	I	<del>ŋ</del>		ш, с		אין ויו עסוידה	
共益費の概算額	(最低)	約	16, 50	0		円					
八血貝切帆并识	(最高)	約	16, 50	0	I	<del>피</del>					
敷金の概算額	(最低)	約	0		I	<del>ŋ</del>			家賃の		0
放並切似昇領	(最高)	約	0		ı	<b>-</b>			2	り見り	
前払金※の有無	□あ	IJ		<b>=</b> :	なし						
家賃等の前払金の 概算額	(最低)	約			ı	円	(:	最高)	約		
特定施設入居者生	□ 指定を受けている	3	Λ	護保	険事業	所番号	- (				)
活介護事業所	■ 指定を受けていた	はい									
地域密着型特定施 設入居者生活介護	□ 指定を受けている	<b>5</b>	介	護保	険事業.	所番号	- (				)
事業所	■ 指定を受けていた	ない									
介護予防特定施設 入居者生活介護事	□ 指定を受けている		<u>ر</u>	護保	険事業	所番号	- (				)
業所	■ 指定を受けていた	ない									
介護サービス情報	(地域密着型)特定施設入居	者生	活介護の指定る	を受け	ている	場合は	は別紙:	※のと	おり		

<sup>※「</sup>介護サービス情報公表システム」の掲載内容を印刷したもの。

## (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣の住宅から算出
共益費(管理費)	共用施設・設備の維持・管理・修繕費・光熱水費
敷金	家賃の 0 ヶ月分
高齢者生活支援サービス	別添5
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用
その他	基本サービス費として、緊急コール・体調不良時の対応・食事の配膳・夜間定時巡回・入身 からの伝言・居室のゴミ出し・その他突発的な対応時の人権費用

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金算定の根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に対 する自己負担	
特定施設入居者生活介護における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

前払金の算定根拠				
想定居住期間(償却年数	)			
償却開始日		入居日		
想定居住期間を超えて契 する額	約が継続する場合に備えて受領			
初期償却率			%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終 了			
	入居後3月を超えた契約 終了			
前払い金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等 2 信託契約を行う信託会 3 保証保険を行う保険会 4 全国有料老人ホーム協 5 その他	会社等の名称 会社の名称		

<sup>※</sup>前払い金を受領していない場合は省略可

<sup>※</sup>前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

利用料金の支払方式 □
月払い方式
□ 選択方式 □ 全額前払い方式 □ 力払い方式 □ 力以では □ かり ■ なし □ がし □ がし □ が付け □ では □ 日割り計算で減額 □ 不在期間が 半月 日以上の場合に限り日割り計算で減額 □ 不在期間が 半月 日以上の場合に限り日割り計算で減額 □ 不在期間が 半月 日以上の場合に限り日割り計算で減額 □ 下本期間が 半月 日以上の場合に限り日割り計算で減額 □ 下本期間が 単月 日以上の場合に限り日割り計算で減額 □ 下ままままままままままままままままままままままままままままままままままま
(
### ### ### ### #####################
要介護状態に応じた金額設定
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱 □   減額なし □ 日割り計算で減額 ■ 不在期間が 半月 日以上の場合に限り日割り計利用料金の改定   条件   物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。   協議の上、改定額を決定する。   協議の上、改定額を決定する。   「協議の上、改定額を決定する。   管理の方式 ■ 自ら管理 □ 管理業務を委託   委託する業務の内容 (契約事項)   管理業務の委託先   商号、名称 又は氏名   住 所 (私人にあっては またる事務所の所在 地)   (本人にあっては またる事務所の所在 地)   修繕計画   計画策定の 有無 □ あり ■ なし   大規模修繕の実 施予定   「人規修給網の実 施予定   「人根修給網の実 原形予定   「人根修給網の実 原形予定   「人根修修網の実 原形予定   「人根修給網の実 原形予定   「人根修給網の実 原形予定   「人根修給網の実 原形予定   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形予定   「人根修修網の実 原形で   「人根修修網の実 原形を   「人根修修網の実 原形予定   「人根修修網の実 原形予定   「人根修修網の実 原形予定   「人根修修編の実 原形 「人根修修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修修   「人根修修   「人根修   「人根修修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修   「人根修   「人成修   「人成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成
い 日割り計算で減額
国   Taily fill   Arith   Arith   Taily fill   Taily fil
利用料金の改定
手続き 協議の上、改定額を決定する。  7 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等  管理の方式 ■ 自ら管理 □ 管理業務を委託  委託する業務 の内容 (契約事項) 管理業務の委託先  商号、名称 又は氏名 住所 (法人にあっては またる事務所の所在 地) (議人にあっては またる事務所の所在 地)  修繕計画 計画策定の 有無 □ あり ■ なし  大規模修繕の実 施予定  その他計画的な
7 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等  管理の方式 ■ 自ら管理 □ 管理業務を委託  委託する業務 の内容 (契約事項) 管理業務の委託先  商号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)  修繕計画 計画策定の 有無 □ あり ■ なし  大規模修繕の実 施予定 その他計画的な
<ul> <li>管理の方式</li> <li>季託する業務の内容(契約事項)</li> <li>管理業務の委託先</li> <li>商号、名称又は氏名</li> <li>住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)</li> <li>修繕計画</li> <li>計画策定の有無</li> <li>「あり」</li> <li>「本し</li> <li>大規模修繕の実施予定</li> <li>その他計画的な</li> </ul>
委託する業務 の内容 (契約事項) 管理業務の委託先  商号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては またる事務所の所在 地)  修繕計画 計画策定の 有無
の内容 (契約事項) 管理業務の委託先  商号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地) 「修繕計画  計画策定の 有無 「力 あり」 ■ なし  大規模修繕の実施予定  その他計画的な
管理業務の委託先  商号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)  修繕計画  計画策定の 有無  大規模修繕の実 施予定  その他計画的な
商号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)  修繕計画  計画策定の 有無  大規模修繕の実 施予定  その他計画的な
簡号、名称 又は氏名  住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)  修繕計画  計画策定の 有無  大規模修繕の実 施予定  その他計画的な
又は氏名     住 所 (
(法人にあっては 主たる事務所の所在 地) 電話番号 修繕計画 計画策定の 有無 □ あり ■ なし 大規模修繕の実 施予定 頃実施予定
主たる事務所の所在 地)     電話番号       修繕計画     計画策定の 有無     □ あり     ■ なし       大規模修繕の実 施予定     頃実施予定       その他計画的な
地) 電話番号  修繕計画  計画策定の 有無  大規模修繕の実施予定  その他計画的な
計画策定の 有無 □ あり ■ なし 大規模修繕の実 施予定 ・
有無 □ あり ■ なし   大規模修繕の実
大規模修繕の実施予定       をの他計画的な
施予定 現美施予定 その他計画的な
修繕予定
8 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)
施設の名称 提供されるサービスの概要 事業所番号
ご長寿くらぶ埼玉・杉戸 デイサービスセンター 地域密着型通所介護 □ 同□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
※表に記載された他設、サービスに限らす、介護サービス事業者の選択は自田とする。 9 <b>高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ</b> )
連携又は協力の相手方
(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんときわおおみやざいたくくりにっく
T큐 후 반 U A M
事業所の名称 医療法人社団ときわ大宮在宅クリニック
事業所の名称医療法人社団ときわ大宮在宅クリニック(郵便番号330-0846
医療法人社団とさわて居住宅グリニック

連携又は協力の内 容	
---------------	--

入居者への往診、治療、健康診断

# 10 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨 基本方針及び埼玉県高齢者居住安定確保計画に照らして適切な内容

7+25	釆	ш	45	<b>₩</b> 3
小和	ᅚ	ѫ	Я	料

17 分)
)
20 🗆 🛨 🛪
30 日まで
30 日まで
30 日まで



のとおり
階建
1 m²)
]

詳細につい ては、別添 4のとおり	
おり	
月分	
円	

居者及び家族	

額		
	•••••	 
718	=r	
)場		
を物	内	
b内 - ₩		
<u>-</u> 地 ⊵物	<u></u>	
呐	r 3	
<u>-</u> 地 §物	内	
呐		
-地		

## 11 サービスの内容

## (全体の方針)

運営に関する方針	「ゆっくり」「のんびり」個別対応を重視することを基本理念としています。
サービスの提供内容に 関する特色	入居者一人一人の要望に合わせて個別のサービス提供を行う。

( <u>介護サービスの内容) ※</u>	<u>(特定施設入居者生活介護の指</u>	定を受けてい	<u>ない場合は省略。</u>	
	入居継続支援加算	(I)	□ あり	□ なし
		(II)	口 あり	□ なし
	生活機能向上連携加算	(I)	□ あり	□ なし
		(II)	□ あり	□ なし
	個別機能訓練加算	(I)	□ あり	□ なし
		(II)	□ あり	□ なし
	ADL維持等加算	(I)	□ あり	□ なし
		(II)	□ あり	□ なし
	夜間看護体制加算		□ あり	□ なし
	若年性認知症入居者受入加算	算	□ あり	□ なし
	医療機関連携加算		□ あり	□ なし
	口腔衛生管理体制加算		□ あり	□ なし
	口腔・栄養スクリーニングが	11算	口 あり	□ なし
	科学的介護推進体制加算		口 あり	□ なし
	障害者等支援加算		□ あり	□ なし
特定施設入居者生活介	LIFEへの登録		口 あり	□ なし
護の加算の対象となる	退院・退所時連携加算		□ あり	□ なし
サービス体制の有無	看取り介護加算	(I)	□ あり	ロ なし
		(II)	□ あり	□ なし
	認知症専門ケア加算	(I)	□ あり	ロ なし
		(Ⅱ)	□ あり	□ なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	口 あり	□ なし
		(π)		□ <i>†</i> ⊱1

(III)

(I)

(II)

(III)

(N)

(V)

(I)

(II)

あり

あり

あり

あり

あり

あり

あり

あり

あり

□ なし

なし

なし

なし

なし

なし

なし

なし

なし

人員配置が手厚い介護 サービスの実施の有無 活介護の算定 □ あり (介護・看護職員の配置率)

短期利用(介護予防)特定施設入居者生

ロ なし

介護職員処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加

## (医療連携の内容)

( <u> </u>						
医療支援 ■ 救急車			の手配			
■ 入退院			の付き添い			
		■ 通院介	助 助			
		□ その他	( )			
協力医療機関	1	名称	医療法人社団ときわ大宮在宅クリニック			
		住所	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目64番			
		診療科目	内科			
		協力内容	入居者への往診、治療、健康診断			
2 名称						
		住所	21/42			

1	診療科目	
	協力内容	
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) 入居後に居室を住み替える場合

入居後に居室を住み替える場合			一時介	↑護室へ移る	場合
			介護居	室へ移る場	<b>景</b> 合
			その他	立(本人又は	は家族の希望で居室の変更希望時)
判断基準の内容		希望σ	居室か	で空室である	るか ·
手続きの内容			医師の	意見を聞く	
			3 か月	間の観察期	間を置く
			本人及	なりまる引受	人の同意を得る
			入居契	契約書の再契	2約
追加的費用の有無			あり		なし
居室賃借権(利用権)の	取扱い	住み替	た後σ.	)居室に移行	
前払金償却の調整の有無			あり		なし
従前の居室との仕様の	面積の増減		あり		なし
変更	便所の変更		あり		なし
	浴室の変更		あり		なし
	洗面所の変更		あり		なし
	台所の変更		あり		なし
	収納設備の変更		あり		なし
	その他の変更		あり	(変更内容	
				当該建物の	)1階か2階の違い
			なし		

(入居に関する要件)

八石にありも安田/		
入居対象となる者【表示事項】	自立している者	<b>■</b> あり □ なし
	要支援の者	<b>■</b> あり □ なし
	要介護の者	<b>■</b> あり □ なし
留意事項	ご長寿くらぶ杉戸	管理規定第3条による
事業主体から契約解除を求める場合	解約条項	入居契約書第10条による
	解約予告期間	相当の期間
入居者から契約解除を求める場合	解約条項	入居契約書第11条による
	解約予告期間	3 0 日間
体験入居の内容	■ あり (内容	字:期間/1日~5日 )
	(料金	<b>左</b> : 1日あたり5,093円 (状況把握及び生活相談サービス費込)
	□ なし (食事	事代 (別途請求): 朝食390円、昼食500円、夕食500円)
入居定員	25人	
その他	身元引受人が設定で	できない場合は要相談

# 12 職員体制

(職種別の職員数) ※サービス付き高齢者向け住宅事業(以下「住宅事業」という。)の職員数

	職員数	(実人数)	15人			常勤換算
職種	合計	常	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従	人数※1
管理者	1	1				
生活相談員						
直接処遇職員	14	4			10	
介護職員	14	4			10	
看護職員						
機能訓練指導員						
計画作成担当者						
栄養士						
調理員						
事務員						
その他職員(生活支援サービス員)						
1週間に常勤の従業者が勤務する	べき時間	]数※1		-		時間

- ※1 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要
- (注1)併設の介護保険事業所の勤務時間は表に含めない。

(特定施設入居者生活介護等の勤務時間は含む。)

(注2)常勤・非常勤、専従・非専従について

「非常勤 …常勤以外の者。併設の介護保険事業所と兼務する職員は必ず非常勤に該当。

|専従 …住宅事業で1つの職種のみで勤務する者。

非専従 …専従以外の者。

- (注3)業務委託により配置される職員がいる場合は、人数の後ろに(委託))と記載すること。
- (注4)常勤換算人数とは、従業者の住宅事業の勤務延時間数を、法人の就業規則等で定める常勤 の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の人数に換算した人数。

# (資格を有している介護職員の人数)

見作とうしてのの一般機長の人数/								
		職員数	(実人数)	14 人				
職種	合計	常	勤	非常勤				
			専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉	±							
介護福祉	±		1			6		
実務研修	の修了者							
初任者研	修の修了者		1			1		
介護支援	専門員							

(注1)(職種別の職員数)の介護職員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

## (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	X ** / X XX	•/			
	職員数	(実人数)	人		
職種	合計	常	勤	非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
看護師又は准看護師					
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
			· - · · -		

(注1)(職種別の職員数)の機能訓練指導員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

## (夜勤を行う職員の人数)

夜勤帯の設定時間(	18時00分~ 9時00分)				
職種	平均人数	最小時人数※			
介護職員	1 人	1 人			
看護職員	人	人			
※最少時人数は、休憩中の職員も勤務している人数として計上。					

## (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、 省略可能) 【表示事項】 □ 2.0:1以上 □ 2.5:1以上 □ 3.0:1以上	
(一般型特定施設以外の場合、 ロップ・リンド コース・フェー ロース・フェー コース・フェー コース・フェー コース・フェース ロース・フェース ロース ロース・フェース ロース ロース ロース ロース ロース ロース ロース ロース ロース ロ	
実際の配置比率(記入日時点での 主 1 利用者数:常勤換算職員数) : 1	
外部サービス利用型特定施設のポームの職員数	,
介護サービス提供体制(該当し」訪問介護事業所の名称	
ない場合、省略可能) 訪問看護事業所の名称2	

1.累 起入	~華 审 举	所の名称
11 <del>m</del> P)  ')	声号	・ドル・レノイコイバル・

(職員の状況)

<u> </u>	<u>の状況)</u>											
管理	■者	管理者の氏名				永井 一郎						
		職名				副施設長						
		他の職	務との第	<b>東務</b>		あり			なし			
		業務に	係る資材	各等		あり						
						資本	資格等の名称 介護福祉士			:±		
						なし						
		生活村	泪談員	介護	職員	看護	職員	機能訓網	谏指導員	計画作品	<b></b>	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年 用者	度1年間の採 数											
前年 職者	度1年間の退 数											
	1年未満			3	8							
経	1年以上 3年未満			1	2							
験年	3年以上 5年未満											
数	5年以上 10年未満											
	10年以上											
従弟	美者の健康診断	折の実施				あり	· ·		なし		-	

# 13 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	9人
	女性	14人
年齢別	65歳未満	人
	65歳以上75歳未満	人
	75歳以上85歳未満	1人
	85歳以上	5人
要介護度別	自立	17人
	要支援 1	人
	要支援 2	人
	要介護 1	5人
	要介護 2	7人
	要介護3	人
	要介護 4	8人
	要介護 5	3人

入居期間	6ヶ月未満	5人
	6ヶ月以上1年未満	18人
	1年以上5年未満	人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	86. 5	歳
入居者数の合計	23	人
入居率※	92	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除した割合。

一時不在の者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

( <u>13   12:=00:7 0:2=1=</u>	<u> </u>			
退去先別の人数	自宅等		人	
	社会福祉施設	4	人	
	医療機関	1	人	
	死亡者	1	人	
	その他	1	人	
生前解約の状況	施設側の申し出	1	人	(解約事由の例) 支払い不能
	入居者側の申し出	5	人	(解約事由の例) 入院、特養等への転居

## 14 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

<u>们用日心</u>	らの古情に対応する窓	ロ守の仏沈)
1	窓口の名称	株式会社アーバンアーキテック
	電話番号	029-276-0660
	対応している時間	9:00~17:00
	定休日	土日祝祭日・年末年始
2	窓口の名称	埼玉県福祉部高齢者福祉課
	電話番号	048-830-3254
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、12/29~1/3
3	窓口の名称	埼玉県都市整備部住宅課
	電話番号	048-830-5562
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、12/29~1/3
4	窓口の名称	埼玉県消費生活支援センター
	電話番号	048-261-0999
	対応している時間	9:00~16:00
	定休日	日曜、祝日、年末年始
5	窓口の名称	杉戸町高齢介護課
	電話番号	0480-33-1111
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、12/29~1/3

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	(その内容)
		建物内の事故に関する保障
	なし	
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	(その内容)
		事故対応マニュアルに基づく
	なし	
事故対応及びその予防のための指針	あり	ロなし

(利用者等の意見を把握する体制、	第三者による評価の実施状況等)
(4)1月1日 〒47/16276 在 1612年 7 18/1411115	カニ省による日間の天心仏がみ

利用者アンケート調査、意見箱等利用		あり	実施内容	運営	懇談会開催時に	実施す	-る
者の意見等を把握する取組の状況			結果の開示		あり		なし
		なし					
第三者による評価の実施状況		あり	実施日				
			評価機関名称				
			結果の開示		あり		なし
		なし			_		

1	5	7	民発望者へ	の事前の	情報開示
	-		E# + 0 '	<b>\</b> (//======(/	

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	■ 入居希望者に交付	公開していなり
管理規程	入居希望者に公開27//	42 ■ 入居希望者に交付	公開していなり

事業収支計画書	入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していなし
財務諸表の要旨	入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していなし
財務諸表の原本	入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していなし

16 その他

運営懇談会		あり	(開催頻度)年 1
		なし	□ 代替措置あり (内容)
			□ 代替措置なし
提携ホームへの住み替		あり	
え※		なし	
高齢者の居住の安定確 保に関する法律第5条 第1項に規定するサー ビス付き高齢者向け住 宅の登録		あり	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行って ■ なし いるため、高齢者の居住の安定確保に関する 法律第23条の規定により、届出が不要
埼玉県有料老人ホーム		なし	
設置運営指導指針の不 適合事項		あり	(その内容)
※提携ホームとは、(介	護予防	)特定的	 施設入居者生活介護の指定を受けている提携施設を指す。

(添付資料) 別添1(役員名簿(法第6条第1項第3号に該当する者))

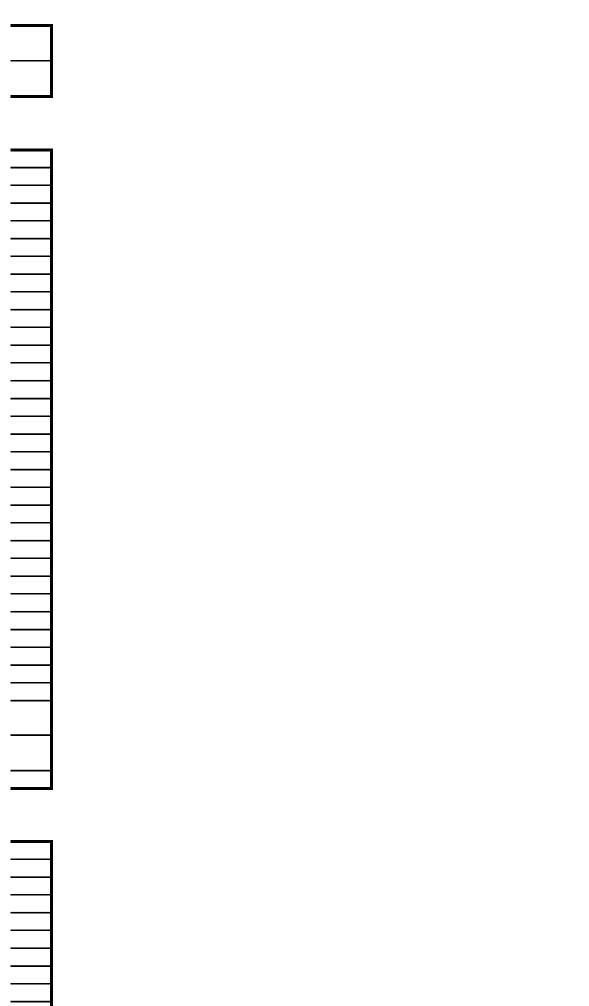
別添2(役員名簿(法第6条第1項第4号に該当する者))

別添3 (住宅の規模並びに構造及び設備等)

別添4 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの概要)

別添5 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表)

別添6 (事業主体が埼玉県内で実施する事業所一覧)







説明年	月日		令和	年	月	日		
を説明	しました。	様(	に対して、		_契約書及 <i>U</i>	「重要事項説印	明書に基づいて、	重要な事項
	登録事業者名	株式会	€社ア-	-バン	アーキ	-テック		
	所在地	茨城県	しひたな	ちなか	市勝田	中央12	播地15	
	代表者名		伊東	鐘賛	:			
	説明者氏名							
私は. た。	上記事業者から	`	契約書及	び重要事項	頁説明書に基	づいて、重要	要な事項の説明る	を受けまし
	署名							

#### \_\_ 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第3号に該当する者)

(ふりがな) 氏 名	役名等
いとうしょうせつ 伊東鐘賛	代表取締役
やすたけまさたか 安武将隆	取締役
まつおあきひこ 松尾明彦	取締役
いしかわまなぶ 石川学	取締役
たかす こうた 高須 康太	取締役
いまむら よりゆき	取締役

別添2

#### — 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第4号に該当する者)

(ふりがな) 氏 名	役名等

41/42